

新風めぐろは、議案第52号「一般職の任期付職員の採用に関する条例」に賛成いたします。

本案は専門的な知識経験を有する外部人材を、任期付きの一般職として登用するために必要な条例であり、行政の仕事が多様化し、専門的な知見を業務に活用することの必要性が年々増している中で、まさに欠かせないものであらうと思います。

ただ、この条例制定のタイミングについては、すでに平成14年の時点から存在した法律の内容を、ようやく令和2年になって条例に落とし込んだというかたちになっており、これは23区で、最も遅い対応でありました。

このような、これまでの目黒区の、慎重すぎる姿勢については、変化の多い時代に取り残されないためにも、意識を変革して頂きたいと思うとともに、今回いよいよ制定するからには、ぜひ条例を空文化させることなく、実行に移していただきたく期待しております。

なお、この条例の運用を巡っては、他自治体において、国や東京都等を定年退職した元行政職員の再就職のポストとして使われるような実態も散見されます。もちろん、分野によっては、“官”での経験というものが強みになるケースもあらうかと思えます。

しかし、法律の元々の趣旨は、「高度の専門性を備えた民間人材の活用」というものでありますので、その趣旨を十分に尊重し、適切な運用がなされるよう要望するとともに、実際に募集するにあたっては、普段、区のHPを見る習慣のない民間の方にも募集情報が行きわたるように特段の配慮を払っていただくよう要望し、本案に賛成いたします。